

エム・オーヒューマンサービス株式会社

障害福祉サービス（い〜まL&O.C.S岩倉）重要事項説明書

この重要事項説明書は、社会福祉法第76条及び第77条の規定に基づき、文章により説明を行うものです。
エム・オーヒューマンサービス株式会社 L&O.C.S岩倉が利用者に対して障害福祉サービスを提供しま

す。
施設・設備の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次のとおり説明します。

1. 事業者の概要

経営事業者の名称	エム・オーヒューマンサービス株式会社
法人所在地	名古屋市千種区茶屋坂通2-14
代表者氏名	奥野 悦弥
電話番号	052-385-0515
FAX番号	052-712-1665
認可年月日/認可番号	平成 11年 10月 4日
ホームページ	http://www.mohs.co.jp/

2. 事業の目的と運営の方針

種類	障害福祉サービス事業所・令和2年3月31日指定（指定番号2312900216）
目的	利用者が可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭に置いて、事業者が利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進できるように、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行い、利用者の立場に立った支援を行うことを目的とする。
名称	い〜まL&O.C.S（エルアンドオーシーズ）岩倉
管理者	酒井 雄一郎
サービス管理責任者名	酒井 雄一郎
所在地	愛知県岩倉市下本町下市場200-2
主たる対象者	知的障害者 精神障害者
運営方針	別紙・い〜まL&O.C.S岩倉 障害福祉サービス事業運営規程による
電話・FAX番号	TEL：0587-96-6451 FAX：0587-96-64
電子メール	g.f.i@mohs.co.jp
ホームページ	http://www.mohs.co.jp/
開設年月日	令和2年4月1日
利用定員	20名

3. 職員体制

職種	員数	区分		常勤換算後の職員	備考
		常勤	非常勤		
管理者	1名	1人(兼務)		0.5	
サービス管理責任者	1名	1人(兼務)		0.5	
生活支援員	3名	1人(兼務)	2人	1	
職業指導員	2名	1人	1人	1	
目標工賃達成指導員	3名		3人	1	

4. 職員の勤務体制

職種	勤務時間
管理者	正規の勤務時間・常勤兼務で勤務(8:00~17:00)します。
サービス管理責任者	正規の勤務時間・常勤兼務で勤務(8:00~17:00)します。
生活支援員	正規の勤務時間・非常勤で勤務(8:00~17:00)します。
職業指導員	正規の勤務時間・非常勤で勤務(8:00~17:00)します。

・サービス提供時間について 月～金曜日 9:30～15:30(原則土日・夏期・冬期休暇は休業)
ただし、予めこちらが指定し、事前連絡を行った日程については営業日とする。

5. 障害福祉サービスの利用料及び概要

(1) 利用者の定率負担額

障害者総合支援法に基づく負担額となります

(2) サービス利用にかかる実費負担等

サービス利用にかかる下記の費用は実費相当額を頂きます

①職業訓練等実践に係る材料費等の費用(その都度内容を説明致します)

②食費 食事費用で、420円

③実習に必要な交通費等

④その他の費用として、当該サービスをご利用いただくにあたりご負担いただくのが適当な実費等

※キャンセル料は請求致しませんが、キャンセル時には速やかにご連絡ください

(3) 障害者総合支援法に基づく訓練等給付費等から給付されるサービス

障害者総合支援法に基づく訓練等給付費等（市町村から支給される額及び利用者の定率負担額等）の範囲内で提供するサービスの内容は以下のとおりです。

なお、利用者個人について提供するサービスの内容については、「障害福祉サービス利用契約書」第4条により作成する個別支援計画にもとづくものとします。

い〜まL&O.C.S岩倉（就労継続支援B型）

種 類	内 容
事業所における作業や実習・訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・生産活動の機会の提供（農業） ・生産活動および就労に必要な指導・訓練 ・給与の支払い（上記生産活動における事業収入から必要経費を差し引いた金額を給与として生産活動に従事している利用者に支払います） など
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理 ・金銭管理 ・相談援助 など

(4) 通常の事業の実施地域

①通常の事業の実施地域（当該事業所が通常時にサービスを提供する地域をいう。以下同じ）は、岩倉市、一宮市、江南市、犬山市、扶桑町、大口町、名古屋市とする。

②通常の実施地域以外の利用希望者に対し実施する場合もある。

6. 苦情申立先

苦情受付窓口	苦情受付担当者： 酒井 雄一郎
	苦情解決責任者： 酒井 雄一郎
	※担当者不在の時は、職業指導員、生活支援員が代行致します。
	電話番号： 0587-96-6451
	苦情相談窓口： soudan@mohs.co.jp（苦情相談総合受付アドレス）
愛知県障害福祉課	所在地： 名古屋市中区三の丸3丁目1番2号
	電話番号： 052-954-6317
愛知県社会福祉協議会 運営適正化委員会	所在地： 名古屋市東区白壁1丁目50番 電話番号： 052-212-5515

岩倉市役所	所在地： 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
-------	----------------------

福祉課障がい福祉グループ	電話番号： 0587-38-5809
一宮市役所 福祉部福祉課	所在地： 愛知県一宮市本町二丁目5-6 電話番号： 0586-28-8619
江南市役所 健康福祉部ふくし支援課	所在地： 愛知県江南市赤童子町大堀90番 電話番号： 0587-54-1111 (代)
犬山市役所 障害者支援課	所在地： 愛知県犬山市大字犬山字東畑36番地 電話番号： 0568-44-0321
扶桑町役場 健康福祉部福祉児童課	所在地： 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道330 電話番号： 0587-93-1111
大口町役場 健康福祉部福祉こども課	所在地： 愛知県丹羽郡大口町伝右一丁目35番地 電話番号： 0587-94-1222
名古屋市役所 障害福祉部障害者支援課	所在地： 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 電話番号： 052-972-4149

7. 健康管理・協力医療機関

健康管理	事業所内における疾病予防、健康管理に努めます。
通院・治療	障害福祉サービス時間内に発生した事故や急病について、治療が必要な場合は通院いたします。また、家庭治療の超えない範囲で簡単な治療を行います。尚、その他の通院に関しては原則として利用者自身（ご家族）で行っていただきます。

(協力医療機関)

協力医療機関は、特段の治療を必要とする場合に協力を依頼している医療機関です。ただし、優先的な診療・入院治療を保証するものではありません。

医療機関名	所在地	電話番号	診療科目
医療法人 志成会 のざき内科・循環器科クリニック	愛知県岩倉市栄町一丁目5	0587-37-2018	内科・循環器科

8. 非常災害時の対策

非常時の対応	災害時マニュアルより対応いたします。
防災訓練	災害時マニュアルにより、適宜避難・防災訓練を実施いたしますのでご協力ください。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器 あり ・防災用グッズ あり ・非常食・飲料 あり <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路 確保

9. 障害福祉サービスを利用の際に留意していただく事項

エム・オーヒューマンサービス株式会社が提供する障害福祉サービスを利用されている方々の生活の場・日中活動の場としての快適性や安全性を保つため、次に掲げる事項についてご留意ください。

設備・器具の利用	施設内の設備、器具は本来の用途に従ってご利用ください。これに反した利用により破損等が生じた場合は賠償していただくことがあります。 <hr/> 障害福祉サービスを利用する際、本人・対物損害賠償保険にご加入下さい。
貴重品の管理	利用者の所有する貴重品につきましては、ご自分の責任において管理していただくことが原則です。紛失等の事故に対する責任は、施設で負うことは出来ません。
宗教・政治・営利活動	利用者の思想・信教は自由ですが、他の利用者や職員に対し、迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、営利活動はご遠慮下さい。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込みについてはご遠慮ください。
衛生保持	施設内の清潔、整頓、その他環境衛生の保持にご協力下さい。
防災対策	火災予防の規律に関しては特に注意を払い、必ずお守りくださるようお願いいたします。
その他	利用者に対するサービスの実施及び安全衛生等の管理上必要があると認められる場合、必要な措置をとる場合がありますのでご了承下さい。その場合、ご本人のプライバシー等の保護については十分な配慮をいたします。

10. 虐待防止のための措置

当事業所は、利用者に身体的、精神的苦痛等の虐待を防止するため、責任者を設置し、サービス提供担当者に虐待防止啓発のための定期的な研修を実施します。

- ・虐待防止責任者 : 酒井 雄一郎

11. 第三者評価の実施状況

第三者評価の実施	無
----------	---

